

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 9 月 12 日現在

機関番号：32654

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2013～2015

課題番号：25560307

研究課題名(和文) スポーツ指導における指導者の動感呈示能力に関する研究

研究課題名(英文) A study of presentation ability to convey the knack on movement in sports coaching

研究代表者

渡邊 博之(WATANABE, HIROYUKI)

東京女子体育大学・体育学部・教授

研究者番号：30247887

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、体育やスポーツの指導において感覚的な目標像を伝える動感呈示の能力性を明らかにするものである。学習者が上手く動くことができないとき、その理由に気づくことは容易ではない。指導者はその理由を代行的に把握する必要に迫られる。そこに不足する「動く感じ(ヒュレー)」は、様相化分析によって読み解くのであり、学習者の状況に即した感覚素材が呈示できる。このプロセスをたどる能力性が学習者の上手くできない理由と通底する。それ故この動感呈示能力を駆使することが、動物の調教的指導や欠損する要素をはめ込む指導とは対極に置かれる指導のあり方を可能にするのである。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to reveal the ability to sense movement, which gives one an intuitive vision for goals in physical education and sports coaching. It is not easy to understand the reasons why students fail to perform properly, yet it is urgent that coaches actively understand these reasons. The "sense for movement" lacking here is a matter of understanding through modality analysis(phenomenological analysis) and can be provided by raw senses in conformity with students' circumstances. The abilities involved in this process give a thorough understanding of students' reasons for failure to perform. Thus, being able to exhibit this intuitive understanding enables an approach to coaching that does not aim to insert missing elements or to train students like animals.

研究分野：スポーツ運動学

キーワード：様相化分析 動感借問能力 動感呈示能力 動機づけ因果性 動感運動基盤

1. 研究開始当初の背景

体罰問題に揺れた学校体育やスポーツ界において、その状況は大変深刻に受け止められている。文部科学省は体罰の根絶を掲げ、その問題解決のための取り組みを強化した。そこでは日常的に体罰を防止できる体制を整備する一方で、体罰が厳しい指導として正当化されることなく、正しい認識を持つことが重視されている。この体罰問題は多面的にとらえられてはいるが、その核心が指導現場を預かる指導者の能力と深く関わるという考えに異論はないであろう。その能力をめぐる見解はさまざまだが、少なくとも指導者の資質と能力の専門性が問われなければならない。本論においても、学習者の動感情況を理解し技能習得に結びつける指導者の専門的な能力に問いかける。

一般に誰かに何かを教えようとするとき、伝え手と受け手という両者のコミュニケーションはさしあたり言語のやり取りによって行われる。伝え手は自ら投げかけた言葉がどのように伝わるのかに配慮しつつ、受け手の表情や反応から何かを読み取りつつ言葉を選んでいくことになる。うまく伝えることができないと、歯がゆい思いをしながら自らの語彙力や表現力の無さを痛感させられることもしばしばである。

体育やスポーツにおける動感運動の促発指導においても、その営みと言語を切り離すことはできない。動きかたの「感じ」や「コツ」を言葉にするのは難しいから、自ずと伝えたい動きかたを身振りや手振りに置き換え、また力のかたやリズムを擬声語などで動感的に表現する。その重要性は、おそらくその動感表現を禁止されてしまうと動感運動の促発指導は成立しないほどである。しかし、指導において使用される独特の表現や特殊な言い回しは、それ自体が効果を生む価値を持っているわけではない。たとえ優れた指導者が使用する言葉や動感的な表現を真似ても同じようにはいかない。それかといって優れた指導者の指導場面を統計的に標準化し検証しても単純な因果法則的な「伝導原理」は通用せず、指導者ないし学習者の主体性を捨象する「結果からの予言者」にしかたれない。

そのような動感的な表現を駆使する「動感呈示」も言語を介して行われるが、学習者に受け入れられる志向形態をいかに適切に示すことができるのかという問題は一筋縄ではいかない。ここで問題にすべきことは、指導者が発する言葉そのものではなく、言葉や動感的表現を駆使することのできる背景としての能力についてである。つまりそれについて「語る主体」がとらえる内在経験の問題に踏み込まなければならない。体育やスポーツの実技指導においては運動技能の習得が主題化され、その成果は指導者の能力性に依存することになる。指導のマニュアルさえあれば誰にでも同じ成果が期待できるわけで

はなく、自らの経験を基にして教えなければならない。そこでは学習者に運動技能を習得させるということに責任が生じるのであり、「できなくてもよい」という論理は通用しない。

一般に、指導者はかつて自らの運動技能に磨きをかけた人であり、身体が思い通りに動かないという「反逆身体」に何度も直面し、それを克服する度に新たな動きかたの発生を体験している。言い換えれば高度な創発身体知を身につけ、選手や生徒が体験すべき「身体との対話」を既に経験として所有している人でもある。しかしその創発身体知は、教えるための能力、いわゆる促発身体知の肩代わりにはならない。つまり技能レベルや競技実績の高さがそのまま指導力には反転化しない。それは「名選手必ずしも名コーチならず」という言葉に意味されている。体育やスポーツにおける運動習得の過程は、人間形成という重要な教育的意味を胚胎させ、当然そこに関わる指導者は、「できない」から「できる」へと選手や生徒を導く専門技能が要求されている。

本研究が取り上げる動感呈示能力は、指導における専門技能の一つに位置づけられ、指導者と学習者をつなぐ極めて実践的な能力となる。しかし、教員養成課程ですら促発身体知の一つとして重要なこの問題は見過ごされ、能力養成の方法論は未だ確立されていない。したがって能力としての専門性を厳密に検討しなければ、指導者の能力養成問題を解決することもできない。

2. 研究の目的

本研究は体育あるいはスポーツにおける実技指導において、指導者が教えようとする動感的な目標像、あるいは動きかたのコツをどのような方法と手段によって学習者に了解させるのかという処方分析上の課題について、例証を用いながら考察を進める。その上で学習者の動感意識に有効な視覚的機器類の利用による呈示、あるいは示範や身振りないし擬声語を含めた動感呈示方法の内実について検討する。

指導現場では、卓越した動感呈示能力をもつ教師やコーチによって、一声かけられるとまるで魔法にかけられたように学習者に即座に運動共感が起こり、問題はまたたく間に解決される実例を目にすることは珍しいことではない。しかし、その優れた能力は個人の財産としてパテント化されやすい。そこで本研究は、動感呈示能力の本質的な法則性について発生運動学の立場から明らかにする。その上で、能力養成の方法論を構築するための試論とする。

3. 研究の方法

動きかたを指導する現場では、指導者が言葉や動感的表現として学習者に何かを発する以前に、「それ」ととらえる自身の内在経

験分析がものを言う。それは指導者が学習者の動感問題をわが身に置き換えて動感志向形態をとらえ、そこに学習者にとって最適な動感素材を選び出す動感呈示の問題と重なってくる。その動感呈示は、促発指導における動感観察分析ならびに相補的關係をもつ動感交信分析に基づく処方分析に位置づけられている。

本論は、学習者の動感意識に見え隠れするという動感地平構造に働きかけて指導の実を挙げる指導者の動感呈示能力にスポットを当て、促発指導と動感呈示能力の相関関係について考察する。また、そこに前提的に機能する学習者の動感経験ないしその自己観察内容を聞き出す方法論について、さらに考察を加えるものである。

本研究が取り上げる動感呈示は、我々の実践的指導の場面で当然のように行われ、ここでは選手の「動く感じ」がしつこく問い質される。選手や学習者の微妙な感覚質が慎重に探られていくのである。その分析論は、科学的な外部視点からの定量的分析では捉えられない動感意識分析であり、その多様な動機づけに直接向き合って、「借問分析」していく現象学的分析に他ならない。本研究では指導実践における学習者や選手への直接的な指導の内容を純粋記述することによって、その本質法則を明らかにする。

この研究については、緊急性を要する課題と考えており3年間の研究期間で、指導者が教えようとする動感的な目標像について何をどのように呈示すれば学習者の運動発生を促すことができるのか、その方法と手段について例証から分析を進める。特に視覚的機器類の利用および言語による呈示が、学習者の動感意識にどのような影響を及ぼすのかについてその有効性を検証する。

4. 研究成果

(1) 動感借問能力の重要性

体育やスポーツの指導実践においては、視覚的機器類の利用による呈示、あるいは示範や身振りないし擬声語を含めた多様な呈示方法が活用される。特に昨今は、タブレット端末などの普及によって、手軽に利用できるようになり、自分の動きを瞬時に確認できる。

しかし、視聴覚機器を用いることが、技能の習得に直接的に働きかけるわけではない。そこでは、学習者や選手自身のなかに浮き上る価値意識をもった感覚質が重要なのである。それを指導者と学習者のあいだで共有するから実質的な指導となる。その感覚質は学習者に気づかれぬことが多く、それを抉り出す指導者の「動感借問」の重要性が明らかとなった。

実技指導において、指導者が学習者に動きかたについて質問する場合、学習者は一言二言を断片的にしか答えられないことが多く、強引に答えさせようとしても口籠もってしまう。たとい自我中心化作用の直観的な事柄

を私的な言語としてとらえていたとしても、それはぼんやりとしていて他人に表現することが難しい。そこで指導者の問題は、学習者の動感経験ないし自己観察として語られる言葉をどのように「解釈」し、また学習者が抱える動感問題の核心をいかにして見いだすのかということである。

促発指導の基盤が成立するのは、指導者の観察分析から学習者の動感志向形態がおぼろげながらも明らかになり、さらに学習者の動感経験ないし自己観察の内容が確認されるときである。その確認なしに促発指導は開始できない。そこでは学習者の地平構造を探り、学習者に適した素材を暴き出すようにたたみかけて質問するのであり、学習者が求めるコツに適した素材を浮き彫りにする動感借問のあり方が問題となる。この動感借問は、指導者が学習者の動感志向形態における先行理解に対して、より詳しく質問していくことが厳しく求められることになる。その上で共通項としての動感素材を双方で確認することができる、それが学習者の動機を触発し直ちに「やってみよう」という場面に進展する。促発指導の起点においてその都度行われる動感借問は、学習者の最適な動感素材を呈示する手がかりを探るのである。その際、読み取られる学習者の動感地平構造に動感呈示のあり方が対応するのであり、学習者の運動図式の形成位相とその時の状況に応じて動感素材の聞き出しかたは多様である。そこでの指導者の問いかけは、「二声共鳴」を奏でながら問題となる動きかたを学習者のなかに動感素材として顕在化させるように行われる。従ってどのような呈示方法をとるにせよ、その効果的な選択は動感借問能力に依るところが大きいのであり、その能力は指導者の専門性となる。

(2) 動感素材を特定する様相化分析

例えば、体育の授業においてうまくできない学習者を放っておくわけにはいかず、指導者はそのうまくできない「理由」と否応なしに関わる必要に迫られる。

しかし、その理由を突き止めることはそう容易なことではない。学習者がそのつど感じとる動感素材(ヒュレー)を捉え、統覚化されていく動感形態をより充実化させる促発指導のプロセスは一筋縄ではいかない。特に、習慣化された動きかたの修正化には苦勞を強いられる。例えば、「以前当たり前のようできていたことができなくなる」という場合のように、動感発生領野の先反省的な反復動作によって引き起こされる問題はややこしい。そこでは過去の固癖となった動感形態の解消化と新たな動感形態の創発が問題となり、学習者の動感能力の原発生層位にまで遡ることになる。そのようにして選び出される動感素材(ヒュレー)は、言うまでもなく指導者にとって「教えるための基」であり、教材研究としても不可欠である。この動感借問

能力および動感呈示能力の問題は、うまく動くことのできない学習者が捉えようとする動感素材（ヒュレー）の様相化分析を前提としている。それは、学習者のなかで起こる「否定」「疑念」「可能性」といった様相変動を、指導者自らの内在経験のなかに一人称で分析する能力なのである。その分析能力が運動指導の基盤を形成することになる。

指導の過程においては、うまく動くことのできない学習者の「これならできる」という動感意識に位相性を探り、その構成化から本来の課題へと導くことになる。「今どんな感じだった？」と動感世界へ潜入するために問い、「今のはさっきと違う」と評価作用を促す。また「今のはいいと思う」と肯定したり、あえてそれを否定したりすることもある。そのようなやり取りは、目指される志向形態に向かって動感素材（ヒュレー）を取捨選択させるように行われるのである。そのようなプロセスを経て、「初めはできないと思ったけど、今ならできると感じる」となるように、指導者は動感発生を目論むのである。

指導者は指導現場で学習者の動感問題に直面したとき、目的論的な動感発生分析を試みる。そこでは学習者の動感形態を構成する動感素材（ヒュレー）の不足読み取り、動感アナログとなる運動課題を与えながら指導を始める。したがって動感素材（ヒュレー）の存在を認め、学習者のなかでその不足を捉えることができなければ動感発生指導は成立しない。その意味において様相化分析による動感素材（ヒュレー）の発掘と収集は教材研究と直結し、指導者の「動感運動基盤」つまり、指導のための基となるのである。

(3) 動感呈示能力は賞罰主義を対極に置く

例えば、「以前当たり前のようにできていたことが、ある出来事によってできなくなり、どうしていいかわからなくなる」という場合のように、動感発生領域の先反省的な反復動作によって引き起こされる問題は複雑である。それは多様な動感経験とともに、選手や生徒の固有領域における身体発生の歴史を背負う「歴史身体」を背景にしているからである。その場合、小さな頃に速成的に身につけられた動きかたが理由になっていることが多い。それは試合に向けた過酷な身体経験という専門化された反復トレーニングの中で、さらに強固に身に染みつけられていることもある。

その歴史を背負った選手や生徒の悩みは、いくら反省的態度をとっても一向に解決されない。受動化された自らの動きかたに反省すべき動感素材（ヒュレー）を見つけることが難しいのである。つまり、過去に自ずとできた経験はその中身が白紙のまま固められ、「動感スキップ」されているのであり、そこには回帰すべき「動感故郷」がないのである。ここに、独りでいつの間にか発生した「鑄型化現象」の存在を認めることになる。

それは過去の固癖となった動感形態の解消化と、新たな動感形態として創発させる以外に解決の道がなく、選手の動感能力の原発生層位にまで遡ることになる。

しかしその出来事を、単なる選手や生徒の能力不足と片付けるなら、指導者に動感修正の動機は生まれない。うまくできない理由は自分にあるのだから、「もっと努力なさい」と教育者という蓑をかぶって責任を転嫁することになる。そこでは、動感修正という問題意識は初めから閉ざされているのであり、鑄型化現象という動感問題も指導者には浮上しない。できなければならないという状況が強まるほど、指導者の能力不足が賞罰主義へと傾斜させるのは想像に難くない。

学習者が捉えている「動く感じ」は、直観的な事柄として私的な言語で捉えられていたとしても、それはぼんやりとして他人に表現することが難しいのである。まして本人にも気づかれない受動世界は語られるはずもない。しかし、その受動的な動きかたに問題がある場合、それを代行的に把握するのは指導者の専門能力である。それなしに促発指導はあり得ない。その能力性の前提が、学習者に不足する「動く感じ」を読み解く様相化分析なのである。この分析能力が運動指導の基盤を形成することを前述したが、それは何度繰り返しても強調のしすぎにはならない。またこの分析能力が選手や生徒の悩みとして問題を含む動感形態に潜入することを可能にするのである。

例えば、学習者が示範やアドバイスを手がかりにしても、「どこをどう直せばいいのかわからない」という場合のように、自らの上手いかわらない理由に気づくのは簡単ではない。当事者が一人で解決できなければ、指導者との関わりのなかで感覚質の意味発生分析が求められる。その際には、思いつきの形式的な「道しるべ」や教科書的なアドバイスは何の意味もなさない。実的（レール）分析に基づいた目当てを呈示し、それを「動機づけ」する工夫によって成り立つことになる。そこでは、「この感じ」というように動感意識に浮上する「ノエンス契機」に「きっかけ」を感じ取り、おぼろげながら浮上する感覚質は、学習者にとって新鮮な感じとして受け容れられ、思わず確かめに入るように繰り返されることになる。それは動感意識を受動的に志向する「原努力」が働くからに他ならない。

また学習者の動感問題によっては、主観身体の源泉をなす「絶対ゼロ点」にまで遡らざるを得ないこともある。つまり学習者に欠損する「動く感じ」は、価値意識をもつ動きの感覚質であり、その感覚質に潜んでいる空虚な動感意識が受動的に充実したり、阻害されたりする様相変動のなかに、「動機づけ因果性」が探られるのである。このプロセスをたどる能力性によって、指導者は学習者の悩みと通底することになる。

このように動感呈示能力は、動感形態を代行し、借問し、その様相変動を分析することが前提となる。それ故、この動感呈示能力を駆使する指導のあり方は、動物の調教的指導のような賞罰主義や、欠損する要素をはめ込もうとするモザイク主義とは対極に置かれるのである。

この動感呈示能力を支える動感借問能力および様相化分析能力を養成する方法論の構築が今後の課題となる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 3件)

渡辺博之:「女子体操における鑄型化現象の発生現象学的分析」、東京女子体育大学紀要 51号: 59-70、2016.3、査読有

渡辺博之:「受容的発生野における動感ヒュレーの様相化分析的一考察」、伝承 14号: 35-51、2014.11、査読有

渡辺博之:「動感発生指導における借問の訓練可能性」、伝承 13号:59-73、2013.11、査読有

[学会発表](計 1件)

渡辺博之:「動けない人の動感世界を問う」、第14回運動伝承研究会、2015.5.31

6. 研究組織

(1)研究代表者

渡辺博之 (WATANABE Hiroyuki)

東京女子体育大学・体育学部・教授

研究者番号: 30247887